

第3章

未来につなげる美しく快適な 『生活環境・景観』の創造

● 施策分野

- 1 環境保全
- 2 富士山保全
- 3 廃棄物処理
- 4 住宅・住環境
- 5 景観
- 6 公共交通
- 7 交通安全・防犯
- 8 消費生活

● 環境保全活動



第3章

未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造

[施策区分](節)	[中項目](細節)	[施策]
環境保全	環境行政の推進	環境基本計画の推進 地球温暖化対策
	環境教育・啓発	環境教育・環境学習の充実 環境保全への啓発・環境情報の発信
	環境保全活動	環境保全・環境美化活動の促進 不法投棄対策の推進 公害防止対策の推進 地下水の保全と適正利用
	環境衛生対策	環境衛生対策の推進 動物の適正な飼育の推進
富士山保全	富士山の環境保全	富士山の保全と活用 自然環境の保全と適正利用の推進 富士山への自動車利用適正化の推進
廃棄物処理	ごみ処理	収集処理体制の整備 処理施設の適正管理 災害廃棄物の処理
	リサイクル社会の構築	ごみ減量化及び資源化の推進
	し尿処理	処理施設の適正管理 処理施設の整備
住宅・住環境	市営住宅の整備・管理	市営住宅の維持管理 市営住宅の建替えと整理統合 市営住宅使用料の収納対策強化
	空き家対策	空き家への対応 住宅ストックの適切な活用対策
景観	景観行政の推進	景観の保全・創造
公共交通	公共交通の充実	鉄道交通の利便性の向上 バス交通等の充実
交通安全・防犯	交通安全	交通安全活動の推進 交通安全施設の整備 被害者救済施策の充実
	防犯活動	防犯意識の向上 防犯環境の整備 犯罪被害者への支援
消費生活	健全な消費生活支援	消費者教育・啓発の推進 相談体制の強化